

流域治水企画室

NEWS LETTER

第5号

Contents

- P1 第5号発刊にあたって
- P2 自治体同士の連携進んでいます！！～4市町で連携！クリーク事前排水～
- P3.4 九州北部豪雨から6年 これからの再生に向かって
朝倉市の復旧・復興 ～朝倉市民と応援してくださる皆様と共に～
- P5.6 水と共に～小郡市の水害と暮らし～小郡企画展
企画展記念トークイベント あの日、あの時、わたしたちは
宝満川築地川で行われた排水訓練
- P7 久留米市民で「みんなで流域治水」
- P8 NPO法人「ひた水環境ネットワークセンター」の取組
- P9 令和5年7月9日～10日の取水について
- P10 河川改修・砂防事業の効果（赤谷川）・河川改修の治水効果（花月川）

筑後川とともに未来へ～みんなで作ろう「筑後川100年物語」～



令和5年(2023年)、
筑後川は本格的な改修が始まって、
100周年を迎えます。

第5号発行にあたって

※令和5年（2023）は、
筑後川本格改修開始100年の節目の年です。

近年の激甚化・頻発化している豪雨から流域全体で水害を軽減させる流域対策「流域治水」を推進していくことが重要になっていることから、筑後川河川事務所では、令和3年10月より本格的に『流域治水企画室』を始動しました。

『流域治水企画室』は、今年（令和5年）で3年目を迎えますが、新たなメンバーと共に、筑後川・矢部川流域の自治体、住民の皆様のご協力・ご理解をいただきつつ、更なる強靱な地域づくりに努めてまいります。

具体的には、「流域治水の取組運営の更なる深化」を目標とし、以下の点について、取り組んでいきます。

- ・流域治水の取組マッピングの作成
- ・地域への出前講座の充実
- ・NEWS LETTERの充実
- ・情報発信の方法の工夫
- ・職員等の意識調査アンケートを基にした戦略的な広報

上記の取り組みにより、「流域治水」の見える化を充実させ、筑後川河川事務所職員を始め、筑後川・矢部川流域の自治体、住民の皆様の「流域治水」への理解が進むよう、『流域治水企画室』を運営していきたいと思っております。

今年（令和5年）は、大正12（1923）年に内務省筑後川改修事務所が設置され、筑後川本格改修がはじまって100年の節目の年で様々なイベントが予定されており、イベントと併せて「流域治水」を地域に広めたいと思っております。

【自己紹介】

熊井 教寿 [筑後川河川事務所 流域治水企画室長]

福岡県（遠賀川流域）生まれ

遠賀川、六角川、嘉瀬川、松浦川、白川、山国川での仕事の経験あり。

筑後川河川事務所勤務は20数年の公務員人生で初めて。

好きな番組はブラタモリ（右写真は、福岡と鉄道～福岡発展のカギは「鉄道」にあり！？～のロケ現場）。

筑後川・矢部川流域のために流域治水を取り組んでいきたいと思っております。



自治体同士の連携すすんでいます！！

～4市町で連携！クリーク事前排水～

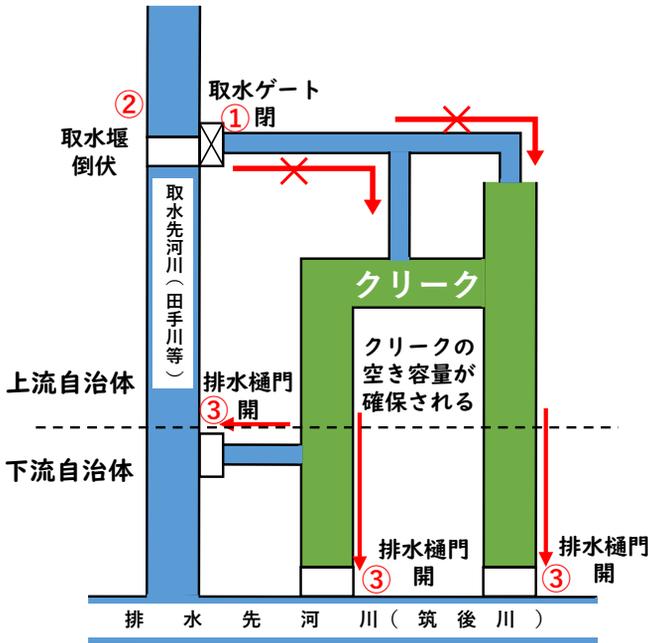
低平地が広がる佐賀平野では、ゼロメートル地帯と言われる海面より低いところに田畑や住家が多く存在し、クリークが迷路のように張り巡らされています。クリークは、用排水路と併せて防災時の貯水機能を有しています。昨今、内水被害が多発する中で、神崎市、吉野ヶ里町、みやき町、上峰町では、クリークの上下流の自治体が連携し、事前排水に取り組むことにより、空き容量の確保を効果的に実施しています。



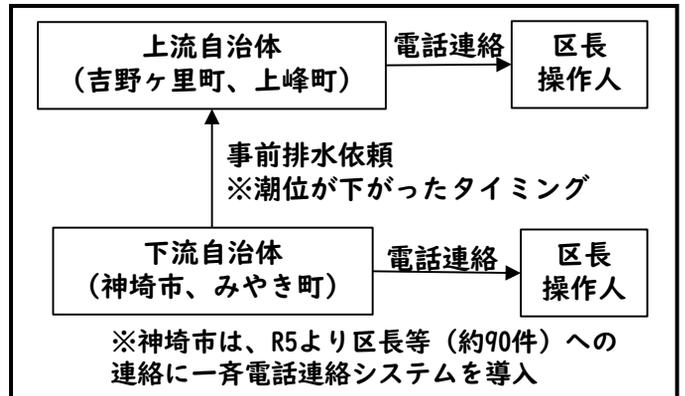
図：連携市町位置図

事例として、連携したクリーク事前排水の流れを紹介

- ・大雨が予想される前日等に、下流自治体から上流自治体へ事前排水を実施する旨連絡。
- ・干潮に向かう際に上下流自治体が連携して操作を開始。
- ・上流自治体は取水先河川からクリークへの流入を防ぐため、取水ゲートを閉める (①)
- ・取水先河川の取水堰を倒伏させることで、河積を確保。(②)
- ・下流自治体は、河川に通じている排水樋門を開け、空き容量を確保 (③)



図：連携したクリーク事前排水一事例のイメージ



図：連絡系統



写真：クリーク事前排水後の水位低下状況

写真：みやき町職員が水位低下状況を毎回確認

協力体制の構築ができた理由は

・神崎市から吉野ヶ里町の関係者に神崎市の被害状況を写真等を用いて事前排水の協力を依頼することにより、被害の実情が伝わり、協力体制が構築することができました。また、みやき町と上峰町については、事前排水の協議の際に、町境付近に浸水地域があることを共有することで、協力体制が構築できました。

今後の課題は、操作員の高齢化及び後継者不足、堰操作自動化等の改良コストや管理面等があります。

【取材班の感想】

- ・「流域治水」とは、まさしくこういうことなのではないかと思います。この取り組みが同じように内水被害に悩まれている自治体へ広がって欲しいです。
- ・流域治水を広げていくには、近隣の自治体同士で協力する姿勢が一番大事だと思いました。



写真：神崎市の幹線水路

九州北部豪雨から6年、これからの再生に向かって

赤谷川権限代行工事及び直轄砂防事業完成式典

平成29年7月の九州北部豪雨発災から6年、国の権限代行により着手した赤谷川の河川災害改良復旧事業と特定緊急砂防事業（以下、河川、砂防事業）が完了したことを記念して、令和5年6月4日（日）に国土交通省・福岡県・朝倉市で完成式典を共同開催しました。

当時被災した朝倉市杷木松末の旧松末小学校で、関係者及び地域住民260名が工事の完成式に参加し、これからの地域の再生への思いを新たにしました。



写真：旧松末小学校体育館での完成式典（右下：林朝倉市長）



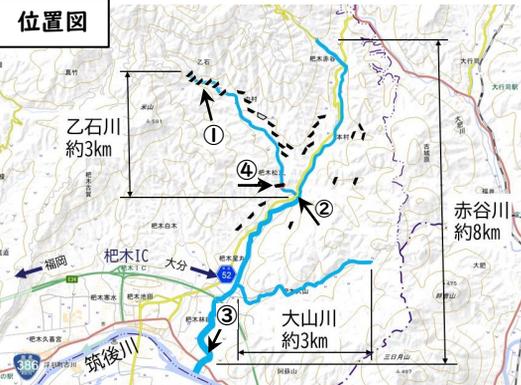
写真：竣工記念碑と被災した歴史を後世へ伝える銘板の除幕式



写真：地元関係者作成のタオルを持つ伊藤コミュニティ前会長

当時の被災状況と災害復旧状況

位置図



【河川事業】

赤谷川、大山川及び乙石川の権限代行区間約14kmでの川幅の拡幅、湾曲区間の解消、河川掘削、護岸整備、橋梁20橋の架け替え、流木の補足設備1箇所、県道改良

【砂防事業】

砂防堰堤30基、緊急対策1箇所、崩壊斜面对策工、溪流保全工などの整備

写真：被災直後

写真：整備後

赤谷川の河川・砂防事業は、平成29年6月に施行された「河川法第16条及び第51条」に基づき、初めて国が権限代行制度(※)により実施しました。

朝倉市の復旧・復興 ～朝倉市民と応援して下さる皆様と共に～

平成29年7月九州北部豪雨による被災後から、朝倉市「復興推進室」で被災地の復旧、生活再建に取り組まれた朝倉市の職員の皆様に、お話を伺いました。

今回の未曾有の災害では、朝倉市だけでは対応できないことが本当にたくさん生じました。被災者への対応だけでなく、国、県等の事業の関係者、ボランティア支援の方々に対しても即時に朝倉市としての判断が必要であり、決断する日々の繰り返しだったそうです。そのような状況でも、何より、被災者の話を聴く、思いを聴くということを大切に、被災地の復旧、復興へ取り組まれたそうです。

【被災地の生活再建に向けて】

当初被災者の生活再建は、福祉事務所で対応していましたが、「被災地の事情を知らない」と被災者からの不安の声が上がりました。そこで朝倉市役所内に設置した「復興推進室」にて、事務・技術の仕事に関係なく、被災者の声を聴くことに努めながら、生活再建支援、災害復旧事業等に関することすべての事柄に対応することで、地域との連携を密にすることができ、対応が迅速、的確に行うことができるようになったそうです。

【復旧・復興に向け、市民と共に】

一日も早くこの大きな災害から立ち直るためには、被災された方々から、しっかり話を聴き「復旧・復興計画」を策定する必要がありました。ですが朝倉市は、平成18年3月に甘木市、朝倉町、杷木町が合併したことから、被災地には朝倉市の職員と直接面識がない方も多くおられました。

そこで被害の大きかった市内8地区で被災者の不安を少しでも和らげ話を聴くことができるよう、地区の地元出身の職員も入ってもらい地元の方々との対話をはじめました。だんだんと職員と地区別の協議会を行えるようになりました。8地区での協議会を延べ24回、市民アンケートの実施、パブリックコメント、住民説明会等で市民との議論を重ね、意見を踏まえた「朝倉市復興計画」を平成30年3月に策定。その理念を基に朝倉市民全体でふるさとの復興と発展に取り組まれています。このような地域の皆様の思いを受け、被災した「旧松末小学校」は、管理教室棟をコミュニティセンターとして整備し残されることになったそうです。



写真：地区別協議会の様子



図：旧松末小学校跡地周辺の整備イメージ

関係機関の一体感が地域の安心に

国、県、朝倉市で、情報共有や協議調整を目的に、隔週1回、計80回、関係機関定例会を実施しました。会議は関係者の負担軽減のため資料なしで情報共有。関係者の連携が強まると共に事業も進んでいきました。工事進捗等に対する住民の方々からの質問にも朝倉市や関係機関で同じように答えられるようになり、その一体感が、住民の方々にも伝わっていくことで、地域の安心感につながったとのことでした。住民、自治体、関係機関のすべてがお互いを知り、連携をしていくことの大切さを感じました。

※「権限代行制度」は、激甚、頻発化する水害に対応し、迅速な災害復旧工事やダム等の再開発工事等、高度な技術等が必要となる工事について、国土交通大臣等が代わって実施し地域の河川の安全を確保する制度として河川法に位置付けられたものです。代行の要件として都道府県等からの要請も必要となります。

制度の概要

代行の対象	<ul style="list-style-type: none"> 一級河川の指定区間及び二級河川における河川に関する工事（改良工事・修繕・災害復旧が対象） ※国による改良工事、修繕の代行はダム、導水路、放水路等を想定 ※水資源機構による代行はフルプラン水系内のダムを想定
代行の要件	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等から要請があること 当該工事が、高度の技術又は機械力を使用して実施することが適当であると認められるものであること 都道府県等の工事の実施体制その他の地域の実情を勘案して、代行することが適当と認められること ※水資源機構による代行では、さらに「当該事業の実施がフルプラン水系内における水の安定的な供給に資するものと認められること」の要件が必要。 ※水資源機構が代行を行うのは、国よりも水資源機構が工事を実施する方が効率的な場合等を想定。
費用負担	<ul style="list-style-type: none"> 通常の事業実施と同じ費用を負担する（都道府県等は費用から負担金等相当額等を控除した額を負担）

水と共に

～小郡の水害とくらし～

小郡
企画展
紹介

小郡市埋蔵文化財調査センターで企画展（7月17日迄）が開催されましたのでご紹介します。

筑後川での戦後最大の水害である昭和28年水害から70年がたちました。また、60年前の昭和38年水害では、宝満川沿いに降雨が集中し、宝満川、支川草場川・高原川の堤防が決壊、当時の小郡町で9名の方が亡くなり、家屋流出5戸という被害がでました。小郡市埋蔵文化財調査センターで行われた企画展では、水害の記録や、先人が残した治水対策等、ふるさとの歴史を通し、地域の方々に治水への備えの大切さが紹介されていました。

宝満川とくらし

宝満川は、筑後川の支流のうち2番目に大きな流域面積を持つ川で、小郡市中南部は、宝満川の氾濫により運ばれた土砂で形成された肥沃な土地が広がっています。

宝満川は「恵みをもたらす川」という意味で江戸時代は「得川（徳川）」とも呼ばれました。1647年久留米藩は稲吉堰を築造し、730町歩（約723ha）の新田を開発しました。当時の集落は、宝満川の働きによって形成された微高地に形成され、その多くは現在と同じ場所になっています。

宝満川水害の歴史（江戸時代まで）

宝満川周辺は、筑後川や宝満川の両方の影響を受けるため、安土桃山時代から江戸時代末まで記録が残るだけで166回の水害が発生しています。

江戸時代に福童村と呼ばれた地区は度々水害に襲われ、1659年の被害で久留米藩士が田畑の復旧作業に従事した記録や、1676年に久留米藩に種籾の拝借願が出された記録が残っています。

氾濫によりたびたび流路が変化し、現在、川の名を表す地名「古川」、「吉原」や、氾濫を「鬼」に喩えた「鬼川原」という地名が地域に残っています。

水害に強い町づくり

・・・今も昔も流域治水・・・

小郡市周辺は洪水の常襲地域でありながらも、宝満川の恵みにより豊かな農地が広がり、更には、参勤交代道であった薩摩街道や、長崎街道、秋月街道などが通る交通の要衝としても栄えました。

薩摩街道には、草場川の流れと直交するところに干潟野越堤（写真①）が築造されています。草場川上流左岸の耕作地は遊水池機能をはたしていたので、街道を切り下げ石積で固めた野越部分に水を越流させることで街道の流出被害を防いでいました。

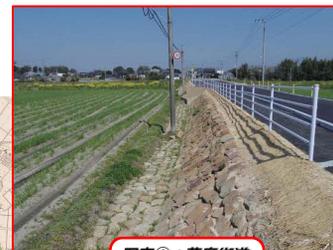
光行～平方～古飯・下岩田～稲吉に続く土居（堤防）は自然堤防を利用したと考えられています。土居は、堤防としてだけでなく街道として使用されました。小郡市には、洪水から暮らしを守るための工夫が随所に残っています。



写真：現在の稲吉堰



写真：昭和38年の水害の様子
国鉄甘木線



写真①：薩摩街道
干潟野越堤
(市指定史跡)

写真：水害に備えた建物



倉庫は水が入らない様にレンガ積、窓もない。



写真：井上の水門

集落を守る水門
集落は小堤で囲まれていた。



写真：光行土居

※写真・図は小郡市教育委員会提供

企画展記念トークイベント あの日、あの時、わたしたちは

企画展を記念し、令和5年6月25日（日）、昭和28年、38年水害を振り返るトークイベントが行われました。語り手の皆さんは、昭和28、38年水害の状況をお話してくださいました。

（昭和28年水害）

小郡市東福童にお住まいだった方は、筑後川が氾濫したと聞いても遠いのであまり心配していなかったそうです。ところが、家から洪水流が白波を立てながら迫ってきたのが見え、慌てて家財をまとめ2階へ避難されました。2階の入口まで水位があがり、窓から見ると周辺の家々は水没していたとのこと。洪水はまるで津波のように迫ってきたといわれていました。



写真：昭和28年水害 浸水状況



写真：昭和28年水害 端間橋

※写真は小郡市教育委員会提供

図1：昭和28年水害当時の状況 決壊位置



（昭和38年水害）

昭和38年、6月29日夜半から宝満川水系に集中的な豪雨が降り、6月30日正午過ぎには宝満川の水位が急激に上昇、当時複数あった遊水地帯にも宝満川の水が逆流をしていきました。

端間地区では、19時頃、遊水池の堤防が決壊。（図2）

遊水地にたまった水が1カ所に集中し端間地区に流れ込み、一気に民家5戸が流され、8名が亡くなられたそうです。

この災害で、小郡町内では、死者9人、重傷1人、家屋流出5件、床上浸水235戸、堤防や道路の決壊18カ所、鉄道等にも被害が出ています。



写真：昭和 38 年水害 端間商店街

※写真は小郡市教育委員会提供

図2：昭和38年水害当時の状況 決壊位置



築地川樋門（現在位置）

ちじ

宝満川築地川樋門で行われた排水訓練

令和5年6月27日（火）に、宝満川右岸 築地川樋門で、排水ポンプ車排水活動の実施訓練が行われました。

築地川樋門は、昭和38年に堤防が決壊した当時の遊水地帯があったところに流れる築地川にあり、周辺では近年も浸水被害が発生しています。浸水時に、安全、確実に排水活動を行えるよう、小郡市、福岡県が協力した訓練が行われました。

排水活動の事前対応に、交通規制や道路設備の一時撤去なども本番同様に行われており、地域住民の皆様にも見学いただけたことで、防災意識の向上にもつながりました。

また今年7月10日の降雨時には、実際に国、県のポンプ車が築地川から排水を行い効果を発揮しました。



写真：6月27日排水訓練
築地川からポンプアップ



写真：6月27日排水訓練 宝満川へ排水
総排水能力30m³/s分て25mプールを10分程度で排水



写真：7月10日
出水時の排水状況

これから

平成30年7月、令和元年7月に線状降水帯の停滞に伴う大雨により浸水被害が発生、その後令和3年まで、4年連続の浸水被害にみまわれました。

小郡市では、令和3年に「小郡市地域強靱化計画」を策定しました。近年の水害リスクの増大を踏まえ、ため池や河川の浚渫、先行排水、公共施設を利用した貯留等、様々な対応を進めておられます。

今回の企画展「水と共に」の取り組みは、市民や企業の方々に大切な暮らしを守ることを考えて頂き、地域一体となって治水の取り組みを進める一助となると考えます。流域治水の取り組みがここでも広がっています。

久留米市民で「みんなで流域治水！」

企業・市民等の協働により久留米市で取り組まれている「みんなで流域治水！」が広がりをを見せています。今年度、5月に水路等のしゅんせつ・除草作業や、浸水害に備えた土のうの準備を企業や地域住民、学生ボランティアなどが協働で実施されました。

この取組は昨年度から実施されており、昨年度は1会場での実施でしたが、今年度はしゅんせつ・除草作業が5会場、土のう作成が2会場の計7会場で行われ、ボランティア789人、総勢866名が参加する取組となりました。今後も更なる取組の拡大が期待されます。

写真：宮ノ陣では久留米大学生も一緒にしゅんせつ



写真：久留米市 原口市長も激励に



写真：城島、三瀬では、浸水に備え土のうを準備



令和5年度 みんなで流域治水！ 取組箇所図

①【宮ノ陣】しゅんせつ・除草
 主催：久留米市土木協同組合
 実施日：5月21日(日)
 排水路(L=300m)及び調整池周辺のしゅんせつ約42m³(約76t) 除草約3.0t
 ボランティア184人(内 大学生27人)

④【北野】しゅんせつ・除草
 主催：北野町建設協同組合
 実施日：5月21日(日)
 排水路(L=300m)のしゅんせつ約20m³(約36t)と除草作業
 ボランティア62人

②【大善寺】しゅんせつ・除草
 主催：久留米市土木協同組合
 実施日：5月21日(日)
 排水路(L=120m)のしゅんせつ約10m³(約18t)、除草約0.4t
 ボランティア114人

⑤【城島】土のう作成を2回実施
 実施区：1回目城島5校区・2回目三瀬高校
 主催：城島土木組合
 実施日：5月9日(火)14日(日)
 土のう作成 約800袋 約900袋
 ボランティア229人(内 三瀬高校生101人)

⑥【三瀬】しゅんせつ・除草
 主催：三瀬町建設業組合
 実施日：5月21日(日)
 排水路(L=700m)のしゅんせつ約22m³(約40t)、除草約3.0t
 ボランティア76人

③【田主丸】しゅんせつ・除草
 主催：田主丸土木組合
 実施日：5月21日(日)
 排水路(L=200m)のしゅんせつ約30m³(約54t)、除草約0.4t
 ボランティア56人(内 浮羽工業生6人)

⑦【三瀬】土のう作成校区：三瀬3校区
 主催：三瀬町建設業組合
 日時：5月21日(日)
 土のう作成 約600袋
 ボランティア68人(内 三瀬中生徒13人)

【参加団体等】
 久留米市土木協同組合、田主丸土木組合、北野町建設協同組合、城島土木組合、三瀬町建設業組合、久留米市管工事協同組合、久留米市建築協同組合、久留米造園建設業協同組合、久留米電気工業協同組合、久留米市消防団、くるめ災害支援ネット(ハッシュ#)、久留米市社会福祉協議会、久留米市企業局、市民ボランティア、地区住民、久留米大学と大学生、久留米工業大学と大学生、浮羽工業高校生、三瀬高校生、三瀬中学生、市職員

凡例
 ○ しゅんせつ・除草実施箇所
 ○ 土のう作成地域(○ 作成場所)
 水色 R2年7月豪雨浸水域

～NPO法人『ひた水環境ネットワークセンター』の取組～

住民主導による流域治水への取り組みが進んでいるなか、大分県日田市でも防災や環境について普及啓発活動を行っている地域団体『ひた水環境ネットワークセンター』に取材してきました。1992年に設立し、『子どもたちに泳げる川を！』をスローガンに「水郷ひたの清流復活運動」や「洗濯キャラバン」などの環境面に関する運動を進めていきましたが、2017年の北部九州豪雨を機に防災に関する支援運動もスタート、昨年には創立30周年を迎えられました。

近年のコロナ禍に伴い、活動を縮小せざるを得ないなか、2021年からは自治会主導の「防災かわら版」を発行されており、今年も継続して、増刷・関係先への掲示を行うとのことです。

その中でも今回は【[リバーフェスタinみくま川](#)】について紹介します。近年はコロナ禍により開催されていっていませんでしたが、今年4年ぶりに開かれる予定です。例年500人以上もの住民が参加する大規模イベントであり『川が遊園地になるイベント』をコンセプトとして子どもたちを対象とした催しが多数揃えられています。また、**今回は住民に防災意識をさらに深めてもらうための試みとして《防災フェスタ》を同時開催**するとのことです。「地震体験ブース」、「防災食試食コーナー」、「最新はしご車の展示」が予定されています。



図：「防災かわら版」

RIVER FESTA
in MIKUMA River
2023

8/20 SUN 9:00-15:00
12:00-13:30休憩

会場 三隈川公園-亀山公園周辺

小学生以下 200円以上

リバーフェスタ会場図

至日田駅 徒歩10分

日田温泉旅館街

同時開催 水害を忘れないで「防災フェスタ2023」

豪雨を体験して美味しい防災食を試食しよう!

出版元：リバーフェスタinみくま川実行委員会

詳細はこちらから

図：「第27回リバーフェスタinみくま川」の紹介

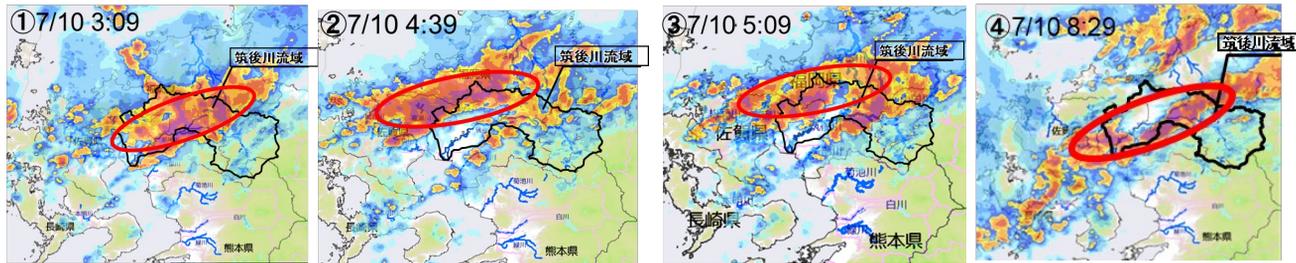
今回の取材でご協力いただきましたNPO法人『ひた水環境ネットワークセンター』の園田様、河津様に改めて感謝申し上げます。

令和5年7月9日～10日の出水について

速報値

(気象概況)

7月9日(日)12時から10日(月)15時にかけて梅雨前線が対馬海峡に停滞、前線に暖かく湿った空気が流れ込み、九州地方では大気の状態が不安定となり、広い範囲で強い雨が継続しました。福岡県・大分県・佐賀県で線状降水帯が7月10日3時09分～8時29分の間計8回発生し、10日6時40分に福岡県・大分県に大雨特別警報が発表されました。

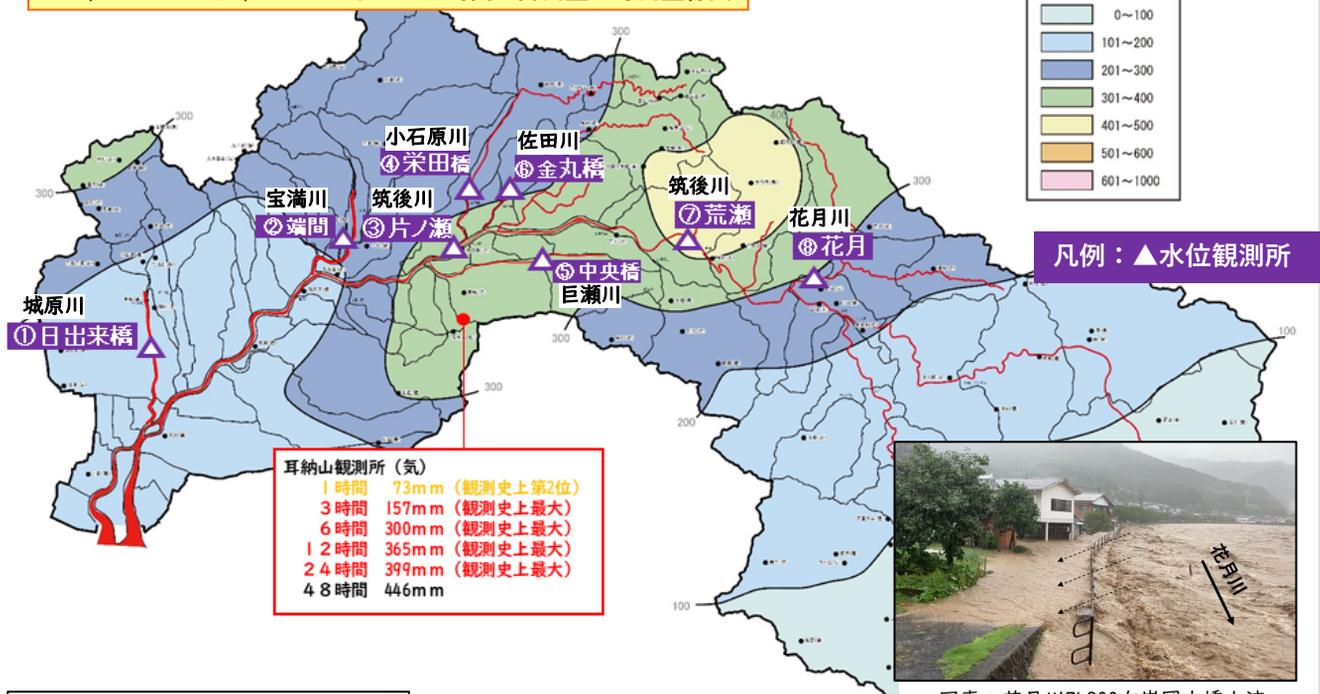


(流域の降雨と河川水位の状況)

降雨は筑後川中流域で高強度となり、特に耳納山雨量観測所は時間72mm、24時間399mmと観測史上最大の降雨量を記録しました。

河川水位は、城原川、巨瀬川、小石原川、花月川で、越水による氾濫が発生(レベル5)し、筑後川本川の荒瀬観測所、片ノ瀬観測所、宝満川の端間観測所、佐田川の金丸橋観測所で氾濫危険水位(レベル4)を超過しました。

R5. 7/9 18:00から7/10 18:00までの24時間*1降雨量の等雨量線図



写真：花月川7k800右岸岡本橋上流 (令和5年7月10日 7時00分時点)



写真：城原川 9号野越越水 城原川8k600右岸 ふるさと大橋下流 (令和5年7月10日 8時00分時点)



写真：巨瀬川中央橋観測所下流越水 10k500左岸 (令和5年7月10日9時50分時点)



写真：小石原川1k700左岸江戸橋下流 (令和5年7月10日11時20分時点)

河川改修・砂防事業の効果（筑後川水系赤谷川）

速報値

赤谷川流域に甚大な被害を及ぼした平成29年7月九州北部豪雨と同規模の雨量を観測、流域全体で大量の土砂・流木が発生しましたが、整備した砂防堰堤のうち計19箇所で約10万m³の土石流を捕捉し土石流被害を防止するとともに赤谷川への土砂流出を軽減、整備した河道で洪水を安全に流下させ家屋浸水被害を防ぎました。



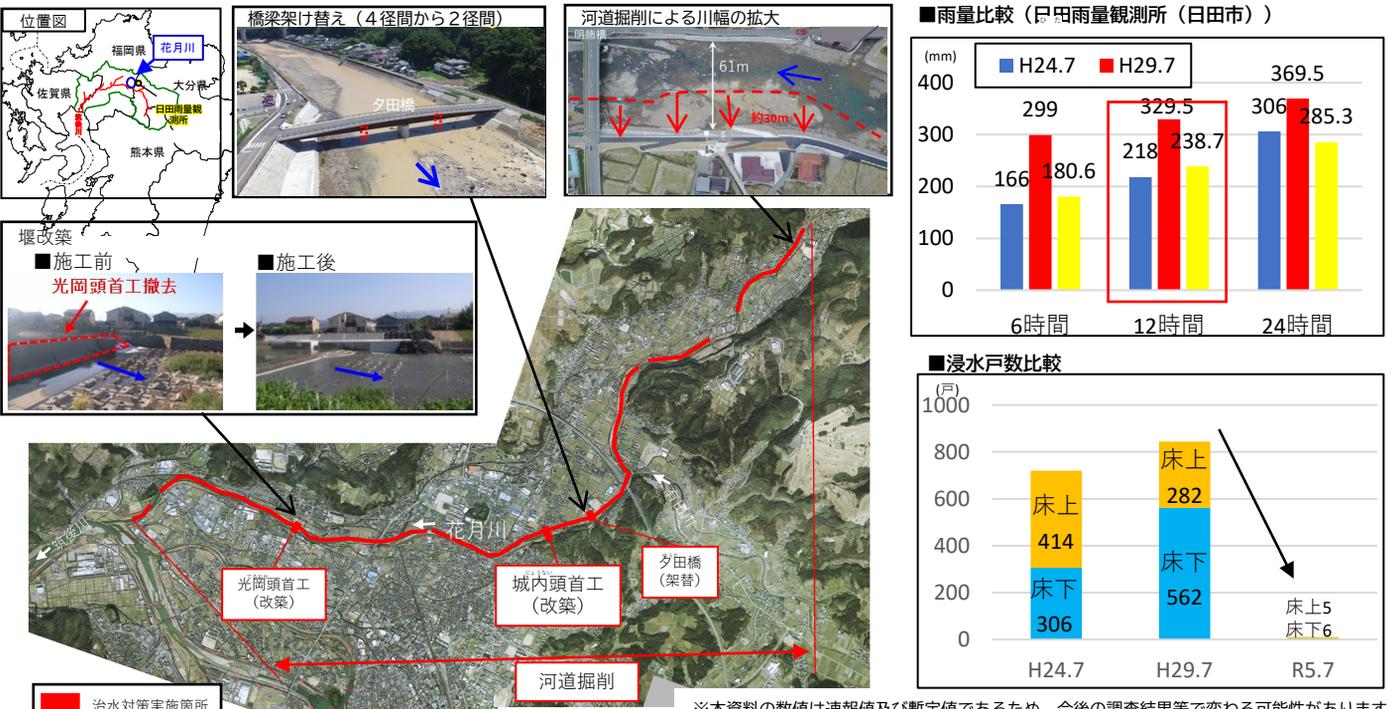
※本資料の数値は速報値及び暫定値であるため、今後の調査結果等で変わる可能性があります。

河川改修の治水効果（筑後川水系花月川）

速報値

花月川の氾濫で日田市に大きな被害を与えた平成24年7月出水と同規模の雨量を花月川流域で観測（日田雨量観測所）では12時間で238.7mmの雨量を記録しましたが、花月川の氾濫による家屋浸水被害は大幅に減少しました。

花月川では、平成24年7月出水以降、河道掘削による川幅の拡大や堤防整備、橋梁架け替え、堰改築を進めてきており、これら治水対策の効果が発現されたものと考えられます。



※本資料の数値は速報値及び暫定値であるため、今後の調査結果等で変わる可能性があります。

お問い合わせ先

< 流域治水企画室 >

筑後川河川事務所

住所：福岡県久留米市高野1丁目2番1号

Tel:0942-33-9131

E-mail:qsr-chikugo-hp@mlit.go.jp



< 水のたまり場 > (筑後川河川事務所管内 各出張所)



大川出張所

住所：大川市大字向島2631-2

Tel：0944-86-2516



諸富出張所

住所：佐賀市蓮池町大字小松三本杉250

Tel：0952-97-0084



久留米出張所

住所：久留米市高野1丁目2-27

Tel：0942-32-7082



片ノ瀬出張所

住所：久留米市田主丸町菅原2461-5

Tel：0943-72-3204



吉井出張所

住所：うきは市吉井町橘田316-3

Tel：0943-75-2300



日田出張所

住所：大分県日田市中ノ島町608-14

Tel：0973-23-5291



矢部川出張所

住所：みやま市瀬高町上庄字松土居470

Tel：0944-63-2520



筑後川防災施設

「くるめウス」

住所：久留米市新合川1丁目1-3

Tel：0942-45-5042



筑後川河川事務所のPR動画公開中
「あなたも久留米にくるっば」



九州地方整備局 YouTube